

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和 7 年香美市議会定例会 9 月定例会議が開かれますことに、厚く御礼申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取り組みを例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方をご説明させていただきます。

まず最初に、香美市の将来を見据えた取り組みについてです。

8 月の課長会にて、今後の財政再建に向けた見通しと、組織再編についての協議を行い、課長会の報告として、8 月 8 日に全職員へ向けて情報共有を行いました。

急激な人口減少は、全国の自治体財政を悪化させ、四国のある自治体では「財政危機脱却プランを策定し、財政問題の解決へ向けた取り組みをスタートさせる」との報道がありました。

同様に、香美市の財政も厳しい状況であり、令和 4 年度から実質単年度収支が赤字となっております。このまま何もしなければ、令和 10 年度末には、予算編成に必要な財政調整基金の額を割り込むことが想定されます。

余裕がある今から、まずは実質単年度収支を早期に均衡させるべく、職員一人一人への意識付けを含め、取り組んでまいります。

また組織の活性化に向けた議論も合わせて進めており、合併以降で最も大きな組織再編を、来年度から実施したいと考えております。具体的には、管財課、定住推進課、企画財政課を廃止し、新たに、まちづくり課、財政課、企画政策課を設置。そして建設課を再編いたします。

加えて、人事制度においても、班長制から課長補佐制にもどし、現状の係長よりも班長が多いという、いびつな状況を改善していきます。

この組織再編は、住民サービスの向上と、業務の効率化をめざしたもので、将来にわたって、香美市役所のサービスを維持していく為に必要な改革だと考えております。

来年度にスムーズな移行ができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、NHK 連続テレビ小説「あんぱん」についてです。

ドラマの放送も、来月 26 日までということで、あと 1 か月となりました。市を挙げての PR や、おもてなしにつぎまして、多くの市民の皆様にご協力頂いている事に、改めて感謝を申し上げます。残り僅かの放送とはなりましたが、市民の皆様と共に、最後まで盛り上げていきたいと思っております。

目に見える朝ドラ効果としましては、今年度のやなせたかし記念館への来館者数は、去年の約 2 倍と好調で、放送終了後もこの勢いを持続させたいと思っております。

ドラマを通じ、アンパンマンだけでなく、やなせ先生の多彩なお仕事や魅力を知って頂いたお陰で、小さなお子さま連れのご夫婦だけでなく、幅広い年齢のお客様に来て頂けるようになりました。

また団体旅行も好調で、県外からの大型バスもよく見かけます。

この放送を機に、新たに生まれた県外旅行会社との協力関係も大事にして、年間を通じて安定的に観光客を呼び込み、地元への経済効果も生んでいくべく、取り組んでまいります。

次に、香美市観光大使についてです。

今月 2 日の第 57 回土佐山田まつりにて、朝ドラ「あんぱん」にご出演された樫尾篤紀さんに、香美市観光大使として、ご就任頂きました。

樫尾さんからは、「香美市の魅力が全国に知られ、たくさんの方々に来てもらえるように、僕ができることを精一杯頑張っていきます！」と、力強いメッセージを頂きました。

樫尾さんには、今後とも益々ご活躍頂き、更なる香美市の PR にもご協力頂ければと思っております。

次に、教育長不在問題についてです。

香美市教育長の不在につきましては、香美市民だけでなく、多くの皆様からご心配の声を頂いており、誠に申し訳なく思っております。

私としましては、今年 3 月定例会議にて議決されました問責決議を重く受け止め、5 月臨時会議にて、2 回目の教育長任命議案を出させて頂いたところです。

残念ながら否決とのご判断となりましたが、議会のご決定でありますので、受け止めさせて頂いております。

そして 3 度目の議案を出すため、5 月臨時会議にて否決とご判断された 10 名の議員の皆様へ、どういった条件であればご賛成頂けるかについて、文書にてご回答いただけるよう、お願いをしているところです。

現状につきましては、未だにお一人の議員からも、ご回答を頂けておらず、大変困惑しています。特に 3 月定例会議にて、早期の解決を求め、問責決議に賛成された 8 名の議員の皆様が、ご回答されていない事は、理解に苦しむところです。

また 6 月定例会議において、教育長の問題に関し、ご質問されたのは小松孝議員、ただお一人でした。3 月定例会議の問責決議は、何だったのでしょうか。議会議員が、議会で議論をしないという姿勢は、議員としての責任放棄であるとも感じ、残念にも思っています。

本会議では、香美市の教育長には、こういった方がふさわしいのかについて、議員の皆様と、活発な議論をさせて頂きたいと思っております。

そして私からのご提案なのですが、9 月定例会議に加え、市民へのご説明の機会として、議会報告会を開催して頂けないでしょうか。もちろん私も参加させて頂きます。教育長問題に関する議会報告会の開催につきまして、議長に要請をさせて頂きます。

加えまして、もう一つの懸案事項が、教育委員の皆様がご指摘になり、議会の場でも迫及されました、前教育長に対する私のパワハラ疑惑についてです。私と前教育長の名誉に関わることでもありますので、議会にて、事実確認をお願いしたいと思います。

議会として、いまさら調査は難しいということであれば、私の方から、香美市議会・議会運営委員会に、「議員の発言が、名誉棄損ともなりかねない状況となっていることについて、調査を求める申し入れ」を、させて頂きたいと思います。この申し入れを契機に、解決に向けて動き出して頂ければと思います。

パワハラ疑惑の件も含め、香美市民からは「最初は市長が悪いと思ったが、今では、市長ではなく、議会が悪い」という声までも聞くようになりました。議会への市民からの信頼をこれ以上落とすことのないよう、ご対応をよろしくお願いいたします。

最後に、美良布保育園の建設議案についてです。

この議案に関しましては、8 月 7 日の全員協議会にて、教育委員会から、建設計画についてのご説明をさせて頂きました。議員の皆様からは、仮園舎建設の部分への、反対のお声を頂き、「まずは保護者への説明を行い、保護者の意見を聞くべき」とのご意見を頂いたと聞いております。

そこで、私としましては、会議初日での提案を断念し、まずは、保護者や地域住民の皆様からご意見をお伺いすることにしたいと考えております。

教育委員会によりますと、今月 20 日に、保育園職員への説明会、25 日に保護者への説明会、そして昨日は、地元説明会を開催したとのことです。

そして一般質問終了後の来月 17 日には、2 回目の地元説明会を開催とのことですので、私も出席させて頂き、ご参加の皆様のご意見を、聞かせて頂きます。そして議会でのご議論も踏まえ、9 月定例会議最終日に美良布保育園の建設議案を追加議案として提案するかについて、最終的に判断することにしたと考えております。

美良布保育園の建設計画につきましても、活発なご意見を頂きますよう、重ねてお願い致します。

続きまして、「5 つの基本政策と 4 つの横断的な政策に基づく香美市づくり」についてご説明いたします。

最初に、基本政策の 1 つ目、経済の活性化についてであります。

NHK 連続テレビ小説「あんぱん」の放送は、香美市にとって大きな追い風となり、多くのお客様に来て頂きました。お土産物を買って頂くなど、大きな経済効果も生み出してくれております。

今後は、あんぱん放送終了後も、多くの観光客の皆様継続して来て頂けるよう、努力していく事が重要だと考えております。

そのためには、香美市に来て頂いたお客様の満足度がどうだったかを、しっかり把握することや、旅行会社に、継続して旅行商品を企画して頂けるよう、旅行会社の要望をお聞きするなど、取り組まなければなりません。

今後とも、観光地の磨き上げや、旅行会社とのさらなる関係強化に、取り組んでまいります。

次に、他地域との交流についてです。

香美市の観光振興のためには、市の知名度を上げ、旅行先として選んでもらう事が重要です。そしてそのために、色々な地域との交流に力を入れております。

今年も、全国の自治体が集まる「アニメ＆まんが聖地 EXPO」に参加して、PR することに加え、長崎県佐世保市との交流もスタートしました。

佐世保市には「佐世保バーガーボーイ」と「させぼのボコちゃん」というやなせキャラクターがあり、9月7日には、セレネ前広場で開催される「全国あんぱんサミット in 高知」にもご参加していただきます。

そして、本会議には、香美市から佐世保市のイベントに参加させて頂くための予算を計上させて頂きました。

今後とも、他地域との交流を深め、観光振興や商品販売につなげるよう、取り組んでまいります。

次に基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

香美市では、生涯活躍されたやなせ先生にあやかり、先生の健康の秘訣であった野菜スープに着目した健康づくりに取り組んでおります。

ヘルスメイトの皆さんによる、やなせ先生が飲まれていた野菜スープレシピを、ご家庭にご紹介して頂く活動や、給食センターによる、給食での野菜スープの提供など、活動が広がってきております。

また、FM 愛媛と旭食品株式会社による、やなせ先生が飲んでいたレシピを元にした「やさいスープ 愛と勇気のだしの素」という、手軽に野菜スープが作れる商品の開発にも、市として協力させて頂きました。

そして現在、「元気スープコンテスト」ということで、香美市産の農産物・特産物を使った、家庭で作れるスープのレシピを募集しております。

このコンテストを含め、野菜スープを活用した、市民の健康意識の向上と、バランスの良い食生活の普及に取り組んでまいります。

次に基本政策3つ目の教育の充実です。

香美市は、広い面積を有する自治体ですが、学校から遠い地域に住んでいても、できるだけ経済的な負担を減らすことができるよう、取り組んでいるところです。

そのための補助金として高等学校等通学費補助金を設置しておりますが、昨年度に比べて倍以上の申請があったため、今回補正予算を計上させて頂きました。

今後とも、対象者への周知を徹底し、ご家庭の経済的負担を軽減するよう、取り組んでまいります。

次に、大栃中学校における山村留学生への支援についてです。

本会議に、燃料費と通話料の補正予算を組ませて頂きました。今後とも、山村留学生の受け入れに対し、継続的に取り組んでまいります。

私としましては、物部町の人口を維持し続けるためには、大栃小・中学校の維持が不可欠であり、市長部局としても何らかの支援をしなければと考えている所です。

現在の大栃小学校は、全校生徒数8名に対して特認校制度の活用者が2名(25%)、地元出身者が6名(75%)となっております。大栃中学校は、全校生徒数21名に対して特認校制度の活用者が6名(28%)、山村留学制度の活用者が5名(24%)、地元出身者が10名(48%)となっております。来年度以降の地元出身者の大栃小学校への入学予定者数は0名～2名程度となることが想定されております。

また、大柁小学校は、現在1年生から3年生までの児童がいないということで、このまま新入生がゼロに近い状況が続けば、3年後には全校児童数が2～3名となり、そして、今の小学校4年生が中学校を卒業する6年後には、大柁中学校には地元出身の生徒数がゼロとなり、特認校制度と山村留学制度の活用者だけに依存する状況となります。

こういった状況の中で、大柁保・小・中学校運営協議会より、スクールバス運行に関する要望書を、7月25日に受け取らせていただきました。

具体的には、香美市中心部と大柁保育園、大柁小・中学校を結ぶスクールバスの定期運行を求めるものです。

私個人としましては、前向きに、そしてスピード感を持って取り組みたいと考えております。まずは、教育委員会のご意見をお聞きしたいと思っております。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

今年度も、全国的に地震が頻発しており、南海トラフ地震への危機感が高まっている所です。そのため、災害用トイレ購入費補助金30件分、家具転倒防止対策費補助金5件分について、新たに追加計上させていただきました。

同様に、災害時協力井戸整備費補助金を3ヶ所分、耐震改修設計費補助金40件分、耐震改修工事費補助金10件分と、それぞれ追加の予算を計上させて頂いております。

今後も、市民による防災への意識の高まりを追い風に、香美市の防災対策を進めてまいります。

最後に基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

市役所本庁舎に来庁される市民の皆様から、駐車場が少ないというお声を多く頂いていたことを受けて、来年3月までに南駐車場を整備するべく工事を進めている所です。本会議では、新たに腐食や劣化が目立つテラスにつきまして、1383万8千円の改修予算を計上させていただきました。

南駐車場完成後は、日曜市などのイベントで、一体的な活用を見込んでおります。香美市民が、気軽に交流できるスペースとなるよう、取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

昨年度より会計課に新たなレジスターを導入しておりますので、これまでの利用状況も踏まえ、ご報告させていただきます。

新たなレジスターの導入は、これまで手作業であった、お金を数える作業を省略し、自動化することができました。数え間違いのリスクが減り、処理スピードが上がったことで、お客様を待たせることなく、とても喜ばれております。

今後とも、住民サービスの向上と、業務の効率化を進めてまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

本会議では、香美市中山間地域介護サービス確保対策費補助金として、100 万円の補正予算を計上させて頂いております。この予算は、訪問・通所系介護サービス事業所を支援する補助金で、新たに市外の 2 事業者から申請があったことから計上させて頂きました。

今後とも、中山間地域での介護サービスを維持するために、事業者の支援に取り組んでまいります。

次に、物部町における燃料問題への対応についてです。

JA 大栃給油所が、来年 3 月末で閉鎖となることにより、これまで住民のご自宅まで配達されていた灯油が、配達できなくなります。そこで市として LP ガス給湯器への交換費用を補助し、経済的負担の軽減とスムーズな燃料転換を後押しするための費用として、140 万円の補正予算を計上させて頂きました。

今後とも、住民の皆さんの状況を把握し、JA 大栃給油所閉鎖の影響をできるだけ小さくできるよう、取り組んでまいります。

3 つ目は、こども施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

本年 7 月 1 日より、小児科医へ無料で相談できるオンライン健康医療相談サービス「小児科オンライン」が提供されております。

この事業は、高知県が実施しているものですが、県内在住の 0～15 歳の小児をもつ保護者、および子育てに関わるすべての関係者が利用できるものとなっております。

香美市には、現在、小児科がなく、議会からもご要望を頂いておりますが、具体的なお話を進めるまでには至っておりません。

香美市で子育てをされている方に、広く周知することで、少しでも子育てへの安心に繋げて頂きたいと考えております。

今後とも、県とも連携して、子育て支援に取り組んでまいります。

4 つ目は、文化芸術とスポーツの振興です。

昨年度より、生涯学習振興課に文化財室を設け、市史編纂にむけての準備を進めております。そして市史をどういった形で発行するのかなどの方針を議論させて頂く、市史編纂準備会を 7 月 11 日に開催いたしました。今後、正式に編纂委員会を設置し、市史編纂がスタートします。

香美市の将来に向けた有益な資料として、しっかりとした市史を残せるよう、取り組んでまいります。

また文化財室では、現在、戦争遺産の展示を、旧佐岡小学校 2 階にて行っております。

戦争中の貴重な資料に触れて頂くことで、悲慘な戦争を二度と起こさないという決意を、多くの方と共有し、広げて行きたいと思っております。

多くの方々にお越し頂ければと思います。

以上、5 つの基本政策と 4 つの横断的な政策についてご説明させて頂きました。

それでは、本会議に提案します議案についてご説明いたします。

報告第 15 号は、令和 6 年度香美市健全化判断比率の報告についてです。

報告第 16 号は、令和 6 年度香美市資金不足比率の報告についてです。

報告第 17 号は、専決処分事項の報告について

損害賠償の額の決定及び和解についてです。

議案第 57 号は、令和 6 年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 58 号は、令和 6 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 59 号は、令和 6 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 60 号は、令和 6 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 61 号は、令和 6 年度香美市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

議案第 62 号は、令和 6 年度香美市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 63 号は、令和 6 年度香美市簡易水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 64 号は、令和 6 年度香美市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてです。

議案第 65 号は、令和 7 年度香美市一般会計補正予算（第 4 号）です。

議案第 66 号は、令和 7 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）です。

議案第 67 号は、令和 7 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）です。

議案第 68 号は、令和 7 年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）です。

議案第 69 号は、香美市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてです。

議案第 70 号は、香美市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 71 号は、香美市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 72 号は、香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 73 号は、香美市子ども・子育て支援法第 82 条の規定による過料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 74 号は、香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 75 号は、香美市上下水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 76 号は、香美市給水条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 77 号は、香美市下水道条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 78 号は、香美市過疎地域持続的発展計画の変更についてです。

以上、報告 3 件、議案 22 件の提案となります。議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書をご参照頂き、何卒ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。